

48.4.28

No. 99

編集と発行
佐井村役場
民生相談課
印刷
協同印刷

人口と世帯

男 2,338

女 2,470

計 4,808

世帯数 1,122

48.4.1現在

と 広報さい



今月から

一年生

すきとおった青い
空、春の日ざしが、
希望で胸をふくらま
せ校門をくぐる一年
生を祝っているよう
に、

今日から、おにい
さんおねえさんの仲
間いりだ、みんなで、
一生懸命がんばろう。

4月号

一般会計で4億2,880万円

佐井村遺児入学祝金等支給条例制定

ごみ焼却場

一日六トン処理能力を計画

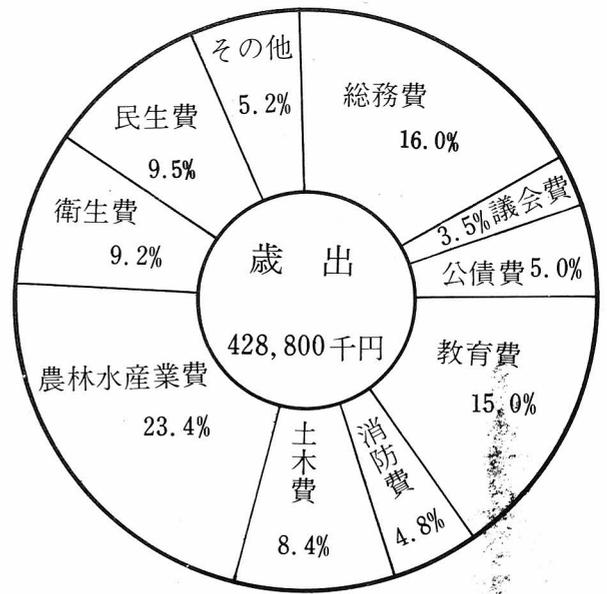
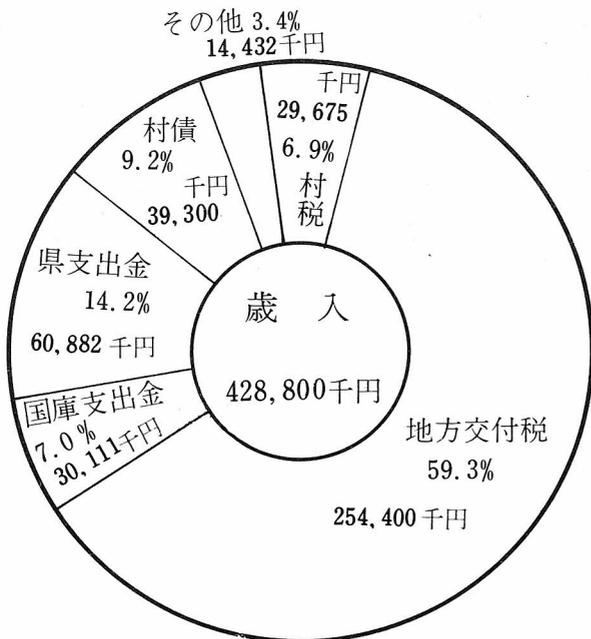
昭和四十八年第一回佐井村議会議定例会が三月二十日招集され、会期一週間で提案された案件全部を可決して、二十六日閉会しました。この議会に提出された議案は次のとおり

- 1 佐井村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正条例
- 2 佐井村特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正条例
- 3 教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部改正条例
- 4 報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例
- 5 佐井村消防団員の定員、任命給与、服務に関する条例の一部改正条例
- 6 集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正条例
- 7 佐井村職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 8 佐井村振興センター設置及び管理に関する条例の一部改正条例
- 9 村道路線の認定について古佐井・原田・第二川目地区昭和四十七年度災害復旧事業施行について
- 10 佐井村簡易水道水条例の一部改正条例
- 11 追給水条例の一部改正条例
- 12 佐井村遺児入学祝金等支給条例制定の件
- 13 川目、磯谷辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 14 国民健康保険条例の一部改正条例
- 15 佐井村教員住宅使用料徴収条例の一部改正条例
- 16 佐井村議会議事委員会条例の一部改正条例
- 17 昭和四十八年度佐井村一般会計予算
- 18 昭和四十八年度佐井村簡易水道事業特別会計予算
- 19 昭和四十八年度佐井村国民健康保険事業特別会計予算
- 20 昭和四十七年度佐井村一般会計補正予算(第十号)

一般会計予算のあらまし

ことしの予算総額は、四億二千八百八十万円で、前年度当初予算の一五・三%の伸びです。

歳入内訳は別表を参照してください。地方交付税は歳入全体の五九%で二四%の伸び、県支出金は一四%で四四%の伸び、村債は九



性質別経費の状況

区 分	金 額	構 成 比	対前年当 初伸率
1. 人 件 費	82,881	19.3	22.4
2. 物 件 費	68,588	16.0	11.9
3. 維持補修費	7,823	1.8	25.4
4. 扶 助 費	19,130	4.5	125.5
5. 補 助 費 等	36,747	8.6	80.5
6. 公 債 費	21,288	5.0	71.2
7. 投資、出資、貸付金	3,970	0.9	△ 24.7
8. 繰 出 金	4,572	1.1	△ 50.8
9. 普通建設事業	170,292	39.7	5.0
10. 災害復旧事業	6,507	1.5	△ 47.6
11. 積 立 金	1	0	△ 99.2
12. 前年度繰上充用金	1	0	
13. 予 備 費	7,000	1.6	16.6
計	428,800	100.0	15.3

%で三七八%の減となっています。

主な事業

四八年度中に予定されている事業は別表を参考にしてください。

ことしの主なものは、ごみ処理施設の整備と漁港建設、道路整備のほか、教育関係施設の整備です。

ごみ焼却場 今までの和山の焼却場を廃止し、一日六トンの処理能力を持つ焼却場を計画しています。

漁港建設 村管理漁港の原田(一、九〇〇万円)、福浦(一、五〇〇万円)、長後(一、四〇〇万円)のほか、県管理漁港建設に対する負担金も五〇〇万円見込んでいます。

道路整備 古佐井大町、新町線の改良と舗装で、今年度中にこの路線は完了する予定です。

福浦へき地集会所 昨年磯谷に建築したものとほぼ同じものです。

佐井中グラウンド 土質と廃水が悪いため、全面的に改良するものです。牛滝集会所 磯谷、原田に続いてことしは牛滝に建築するものです。拡大造林 補植六〇・四、保育一四四、除伐二五・三七ヘクタールを計画しています。除雪ブルドーザー 国庫補助対象です。購入については一般財源が少なくてすみます。冬期間は長後以南の除雪にあたり、夏期は土木工事に利用できます。消防施設 小型動力ポンプ二台と防火水槽一槽です。通信施設、自衛船、並型魚礁 事業主体は漁業協同組合で、県の補助金に村がかさ上げして補助するものです。自衛船については、借入償還に対する村単独の補助金です。

建設事業

(単位千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		
		国・県支出金	地方債	一般財源
ごみ焼却場	19,836		13,000	6,836
漁港建設	54,000	39,000	2,800	12,200
道路改良・舗装	15,400		5,600	9,800
福浦中へき地集会所	8,733	3,497	2,600	2,636
佐井中グラウンド	4,500		3,000	1,500
教員住宅2戸	3,502	1,300	1,200	1,002
牛滝集会所	4,460		3,000	1,460
拡大造林	4,986		3,900	1,086
除雪ブルドーザー	6,780	3,800	1,400	1,580
消防施設	4,460	640	1,600	2,220
地籍調査	8,226	2,472		5,754
通信施設設置(漁協)	1,649	1,358		291
並型魚礁(〳)	3,300	3,000		300
自衛船(〳)	710			710
乾場造成(〳)	500			500
防災無線	542			542
広域電算センター	440			440
有線放送	1,000			1,000
共同アンテナ	500			500
発電機	4,232			4,232
庁舎用地代	6,625			6,625
火葬場待合室	922			922
農協倉庫	596			596
野平公用地購入	1,790			1,790
換地計画	300			300
野平飲用水施設	1,334			1,334
観光地整備	4,718	2,130		2,588

観光地整備 仏ヶ浦やガンカケを整備するもので、遊歩道、公衆便所、給水施設等です。

簡易水道特別会計

予算総額は一、八三二万三千元

で歳入の主なものは、水道料八五万一千円(四六・九%)、一般会計からの繰入金四五七万二千元(二五・一%)、村債三三〇万円

国保特別会計

(一八・一%)です。
 歳出では、磯谷、矢越地区の増補改良工事に五五〇万円、維持管理費に五四〇万円、受託事業に一九二万円、一般管理費に二一九万円、公債費に三七一万三千円をそれぞれ計上しています。

予算総額は五、三二九万二千円で国民健康保険税二、〇三八万七千円(三八・三%)、国庫支出金三、一九三万七千円(五九・九%)が歳入の主なものです。

歳出では、保険給付費が四、五〇九万七千円で歳出全体の八四・六%、一般管理費四五二万一千円(八・五%)、保険婦設置費一八

七万七千円、公債費、諸支出金、予備費が一七九万七千円です。

条例制定と改正

1 議員報酬二万八千円が四万円に、副議長三万円が四万二千円に、議長三万三千円が四万五千円にそれぞれ引き上げられました。

2 三役の給料も次のように引き上げられました。

収入役十二万円が十四万円に、助役十二万五千円が十五万五千円に、村長十六万円が二十万円に。

3 教育長の給料八万五千円が十

二万五千円に引き上げられました。これらの報酬および給料は、報酬審議会の答申額どおりでした。

4 消防団員の報酬と手当も次のように改められました。

団員の年報酬千五百円が三千円に、班長二千円が三千五百円に、部長三千円が四千五百円に、副分団長四千円が六千円に、分団長五千円が八千円に、副団長九千円が一万五千円に、団長一万二千円が二万円に。

水・火災の場合の手当八百円が千円に、訓練の場合の手当五百五十円が五百円に、特別警戒、特別訓練の場合の手当五百円が七百円にそれぞれ引き上げられました。

5 振興センターの使用料金も次のように改められました。

冬期間、祝祭日および土曜日の午後と日曜日に暖房を利用した場合は、一時間あたり、今までの料金に三百円が加算されます。

6 水道料金が別表のように値上りになります。ただし矢越、磯谷地区は従前の料金で、施設の改良が済むと村内統一した料金になります。

7 遺児入学祝金等支給条例が新らしく制定されました。

これは、義務教育終了前の遺児に対して入学祝金、卒業祝金及び弔慰金を支給して、遺児の健全な育成と福祉の増進に寄与するものです。

量水器使用料 (月)

口径別	使用料金	備考
一三mm	一〇〇円	
二〇mm	一三〇円	
三〇mm	一五〇円	
四〇mm	二〇〇円	

計量制使用料

用途別	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金	備考
一般用	一〇m ³	五〇〇円	一m ³	二〇円	
団体用	一五m ³	七五〇円	一m ³	三〇円	
営業用	二〇m ³	一、〇〇〇円	一m ³	三〇円	
浴組用	一〇〇m ³	一〇、〇〇〇円	一m ³	二〇円	
観賞用	二〇m ³	二、〇〇〇円	一m ³	八〇円	
工業用	二〇〇m ³	二〇、〇〇〇円	一m ³	三〇円	
臨時用	一〇m ³	八〇〇円	一m ³	三〇円	
共用栓	一〇m ³	二〇〇円	一m ³	二〇円	

定額使用料 (月額)

営業用 (鮮魚店舎)	地区名		料金	備考
	五人迄	一人増毎		
各地区 六〇〇円	風呂	超	一〇〇〇円	
	蛇口その他	過	五〇円	
共用栓	大型車	料	二〇〇円	
	普通小型車	金	一〇〇円	
一人三〇〇円	牛馬頭		一〇〇円	
	ボイラー温水器		五〇円	

磯谷小中学校 校舎新築落成記念 独立二十周年 記念 式典行なわれる

三月二日、午前十時から新築さ
れた屋体（へき地集会室）に百人
の来賓と、児童生徒九十四人が出
席して、校舎新築落成、独立二十
周年記念式典が行なわれ、歴代校
長、永年勤続教職員、教育功労者
が表彰され午前十一時三十分閉会

しました。

磯谷小学校は、明治九年磯谷小
学校として創立、同年二十六年に
は佐井小学校磯谷分校と改称、昭
和二十三年には、佐井中学校磯谷
分校を併置し、昭和二十九年に磯
谷小学校、磯谷中学校として独立
しました。



つ さ い の 校長 山花

普通教室、
理科室、
放送室、
職員室等
三百八十
八平方メ
ートルを
新築、四
十八年に
は、屋体
（へき地
集会室）
三百十四
平方メー
トルを新
築しまし
た。
感謝状

の受賞者は次のとおりです。

歴代校長

- 初代 海老名 捷弥、二代 松
- 故 浅井 良三郎、三代 松
- 本 衛理、四代 花山 春松

永年勤続教職員

- 海老名 キク、山下 キン、
- 奥本 久世、三上 和三、大
- 平 敏

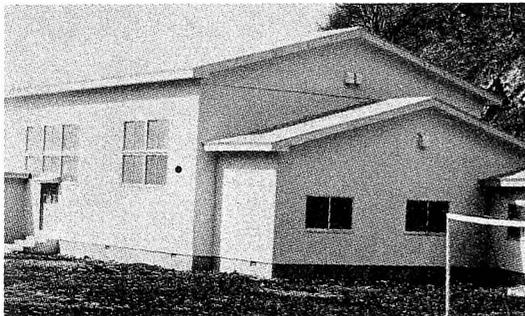
建築業者

- 坪谷建築 坪谷 正隆

団体及び個人

- 磯谷小中学校記念事業実行委
- 員会、磯谷部落会、磯谷小中
- 学校PTA、記念事業実行委
- 員会委員長 東出 昇
- 教育功労者

- 福田 福五郎、故福田 豊太
- 郎、田中 重五郎、横浜 金
- 作、福田 徳次郎、田中 武



完成した屋体（へき地集会室）

保健婦たより

春先の健康

◇赤ちゃん日光浴

冬とちがつて春の日光は、紫外線が多く、赤ちゃんの骨をつよくし、身体を丈夫にするのに役立ちますから、育児のなかに日光浴をすすんでとり入れたいものです。

日光浴は、ふつう生後二、三カ月からおこないます。帽子をかぶせ、頭と目に直射日光があたらなようにします。毎日規則正しくおこなうことが大切ですが、かぜぎみの日や寒い日はさけましょう。

◇四十八年度保健活動計画

四十八年度の保健活動として次

のとおり計画し、実施することになりましたのでお知らせします。

- 赤ちゃんの健康相談 毎月一回
- 赤ちゃんの脱関節脱臼検診 六、九、十二、三月
- 赤ちゃん、三才児の一斉検診 七月二十四、五日
- 妊婦検診 毎月一回
- 老人健康診断 七、八、九月

- 各部落年一回
- 一般の健康相談 毎月一回
- 移動保健所 九、十月各一回づ
- 看護教室 一 つ牛滝で実施
- 出かせぎ検診 二月に予定
- 子宮ガン検診 八月に予定
- 胃腸病検診 九月に予定

健康大学 九月～十二月まで
※日程など詳細については広報等でお知らせします。

妊娠届は 4ヶ月までに!!



**確定申告の
まちがいが、訂正するときは**
訂正するときは

確定申告をしたあとで、所得や税額の計算をまちがえて税金を少なく納めたり、還付を受ける税額が多かったことに気づいた場合には、「修正申告」をして訂正することができます。税務署からの調査を受ける前に修正申告をすれば過少申告加算税はかかりません。また、所得や税額を多く計画して税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少なくなことに気づいた場合は、「更正の請求」の手続きをして、納め過ぎた税金を返してもらうことができます。

むつ 税務署

国民年金

昭和四十八年度から国民年金保険料の納付が税金、水道料の納付方法と同じく納付書を使用することになりました。納付書は十二ヶ月領収書となっておりますから大切に保管して下さい。取扱機関は下北信用金庫佐井支店と役場窓口です。

尚、佐井村婦人会、その他の納付組織へ加入している世帯は、今まで通り組織へ納付して下さい。詳しくは、民生相談課国民年金係へおたずね下さい。



草 花

花といえば、四月はまずサクラでしょうか。わが国を代表する国花として世界中に知られています。むかしから歌によまれ、時を忘れ

ての觀賞にたえてきたサクラは、その色香と優雅な姿が抜群ですが、花の盛りが短かくて、ぱっと咲いてぱっと散る、その散りぎわのよさが、わたくしたちの気質に合うのか、サクラの花ほど多くの人から愛されているものはありません。花屋さんの店先に、パンジーや、デージー、ナデシコやキンセンカが黒い土をつけてならべられています。うす紫のクロッカスや、まだ葉だけのチューリップなども、切り花とまちがったかわいらしさがあります。

しばらく忘れていた土いじりのたのしさを思い出し、庭のすみにも植えてみたいものです。お子さんもよろこんでお手伝いしてくれましょう。パンジーは根にふれないように肥料をやると、夏ごろまでも花を咲かせつづけます。

強 い 風

花の季節には、風も荒れやすく、

ソデイにしてあるから大丈夫と思つて出かけて帰ってみると、洗たく物がみんな片寄せられていたり、せつかくたたい伸ばして乾しておいたシーツがシワだらけになっていた。

春の風は暖かく、ホホに打たせていい気持ちになつていると急にサツと吹いてくる強い風を顔にまともに受けると呼吸もとまるほどです。別に寒くはありませんが、砂ぼこりが目にはいたり、セツトしたての髪を汚し、かたちをくずされます。

髪は、若い人ならスカーフや三角レースでもよいでしょうが、ミセスの方にはフード式のほうが髪の形をつぶれません。

眼に、ほこりがはいったなと思つたら、こすらないで、まず洗流すことです。痛みを感じるようでしたら、すぐ専門医に診てもらいましょう。

とにかく、春は外出から帰ったら必ずウガイと洗顔を忘れないようににしましょう。とくに髪のように、ご自分では見にくいだけにひどいときがあります。髪は手や顔とちがつて、すぐに洗うわけにもいきませんから、まず、よくブラッシングすることです。それからゆつくり洗髪というのですが、あまりひんぱんに髪を洗うと抜け毛や毛先が割れて、かえって髪を痛めることになります。



健康相談日の開設

毎月第1月曜日 来月は7日です。

9時から3時まで (センター健康相談室)

健康についての相談は、いつも気軽にうけましょう

◎お誕生おめでとう
 四月十一日現在
 福田 正昭(茂)磯谷
 鹿島 千春(真)大佐井
 根岸 雅子(駿)原田
 太田 光也(高光)古佐井
 根岸 浩則(利男)原田
 藤田 勝人(勝則)大佐井
 竹内 美代子(健一)大佐井
 松谷 めぐみ(喜久男)大佐井
 若山 明子(徳治)古佐井

戸籍の窓口

◎ご結婚おめでとう
 宮沢 明(鴻単市)
 木下 千里(古佐井)

紀伊 文雄(古佐井)
 越膳 なみ(古佐井)
 磯川 広美(古佐井)
 萬谷 春美(原田)
 力石 教夫(湯河原町)
 田中 さち(福浦)
 工藤 俊雄(横濱市)
 若山 正美(大佐井)
 金山 繁吉(大佐井)
 長岡 直子(東京)
 田名部 洋一(古佐井)
 樋口 政子(大佐井)
 坂井 雅人(牛滝)
 佐々木 芳子(十和田市)
 蒲生 光一郎(東京)
 藤田 ちさ子(原田)

石戸 利男(古佐井)
 若山 松次(古佐井)
 木下 昇次(矢越)
 山下 邦子(川目)
 中山 敏美(弘前市)
 中嶋 あさ(福浦)
 飯嶋 光幸(上川町)
 加賀 恵美子(大佐井)
 木村 正(岩木町)
 若山 ミキ(古佐井)
 山田 勝憲(青森市)
 越膳 るみ子(福浦)
 杉山 一夫(野辺地町)
 大堀 光子(古佐井)
 沢田 耕子(むつ市)
 沢田 弘子(大佐井)
 中岩 久美子(矢越)

◎ご逝去おくりやみ 申します
 長谷川 富夫(牛滝)
 岩井 美佳(砂原町)
 瀬川 洋(函館市)
 山本 美恵子(大佐井)

福田 正昭(茂)磯谷
 加藤 熊太郎(唯一)原田
 奥本 武治(進)大佐井
 葛西 反蔵(ハツ)古佐井
 内田 さだ(武夫)長後
 金沢 徳次郎(政吉)大佐井
 中村 やな(岩五郎)古佐井
 藤田 長雄(重良)原田
 大畑 勘次郎(繁光)古佐井
 石黒 はつ(清吾)原田

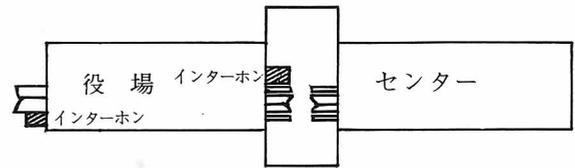
おしらせ

昭和48年度の地籍調査について

昭和48年度の当村の地籍調査事業は、字大佐井川目、川目、湯ノ川越、糠森、矢越を対象に、2.56平方キロメートルにわたって行なわれます。4月中旬から大佐井川目を出発点として一筆調査を開始します。地籍調査事業を円滑に推進するため、関係各位のご協力をおねがいます。産業経済課

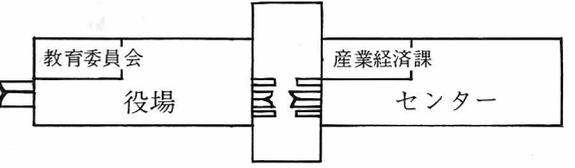
インターホンを取り付けました

夜になりますと、役場庁舎、センターに全部カギをかけて、外部から入れないように、急用が出来てせっかくおいでになっても、対応出来ませんでした。みなさんに夜間でも充分サービス出来るよう、インターホンを取り付けました。



事務室が変りました

4月2日から、教育委員会が庁舎会議室に、産業経済課がセンター管理室にそれぞれ入替になりました。



苦情相談窓口の利用について

皆様すでに御承知のとおり民生相談課の中に苦情相談窓口があります。どんなことでも結構ですのでどしどし御利用下さい。

広報紙にご意見、ご希望を

私たちは、みなさんに親しまれ、読まれる広報紙づくりに励んでいます。よりいっそう親しまれる広報紙を作るためにも、みなさんの貴重なご意見、ご希望がありましたら、民生相談課へご投稿くださるようお願いいたします。村外に就職された方で広報紙を必要の方は、民生相談課にご連絡下さい。なお、広報4月号が、おくれたことを深くおわびいたします

電話 佐井局 (017538)
代表 1番

村政の窓口

三月二十日 第一回定例議会
 二十二日
 二十三日
 二十四日
 二十六日
 三十日 農業委員会総会
 四月七日 老人クラブ寿会総会
 四月二十九日 天皇誕生日
 三十日 ゴミ回収
 五月一日 メーデー
 三日 憲法記念日
 ゴミ回収
 五日 こどもの日
 六日 立夏、ゴミ回収

こよみと行事